

会 議 録

会議の名称	令和5年8月定例教育委員会
開催日時	令和5年8月21日（月）午後1時から午後2時15分まで
開催場所	市役所7階 会議室7
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、江口教育長職務代理者、松本委員、押谷委員 岩井委員、三須委員 説 明 者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支援 課長、管理指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第32号教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について の点検及び評価の結果並びにその公表に関することについて (学校教育課) 議案第33号岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (学校教育課) 議案第34号岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (生涯学習課) 議案第35号岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (生涯学習課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
会議に提出された 資料の名称	・次第 ・令和5年7月定例教育委員会会議録 ・議案 ・9月行事予定 ・中学生版「未来寄合」報告チラシ
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
<p>1 開会</p> <p>教育長：出席委員は、6人で会議は成立しています。これより、8月定例会を開催いたします。よろしくお願いします。</p> <p>2 前回会議録の承認</p> <p>令和5年7月24日開催の定例会の会議録について承認を受ける。</p>	

岩井委員：「議案第 31 号令和 6 年度使用教科用図書採択について」の会議録のうち、芸術作品の図画工作の「製作」の表記を「制作」に修正してください。

3 教育長報告

教育長：本日は、報告事項が 5 点あります。

1 点目は、コミュニティ・スクールについてです。7 月 20 日（木）に開催した中学生版「未来寄合」をまとめた資料を机上に配付しています。中学生 45 名が集まり、『中学生発！「いわくら魅力あるプロジェクト」を提案せよ！』というテーマで取り組んだものです。様々な意見がありましたのでご覧ください。ここでの多様なアイデアについては、8 月 30 日（水）に開催する岩倉中学校区 4 校合同のコミュニティ・スクール準備委員会で、「岩倉中学校区で育てたい子どもの姿」を熟議する中などで参考としていきたいと考えています。

2 点目は、制服の見直しについてです。これまで、代表児童生徒による「制服語り場」を中心として制服の見直しを進めてきました。最終段階に入っており、8 月 25 日（金）午後 3 時から、アデリア総合体育文化センターで新制服説明会を開催します。説明会を最後に語り場の活動は終了の予定です。現在、語り場のメンバーは、ファッションショーや説明会に向けてオンラインで準備を進めているところです。説明会の様子は、後日、保護者に Web 配信をする予定です。委員の皆様もご都合がつけばご参加ください。

3 点目は、夏休み中の主な取組についてです。中学校部活動の夏の大会は、暑さなどを考慮して例年よりも早い時期に行われ、管内大会については夏休み前に終了する日程で行われました。陸上や水泳の個人で東海大会や全国大会に進むなど、生徒たちが練習の成果を発揮できる場となりました。広島への平和派遣は、予定どおり 8 月 5 日（土）・6 日（日）に実施しました。市民から預託された折鶴を式典で献納してまいりました。本来であれば、8 月 15 日（火）の岩倉市平和祈念戦没者追悼式で平和へのメッセージを中学生が読みあげる予定でしたが、台風の影響で中止となり、献花台に掲示のみとなりました。今後は、8 月 29 日（火）に市役所に集まって報告会が行われる予定です。モンゴルとのオンライン交流については、8 月 20 日（日）から 24 日（木）までの予定で、開会式では、学校の紹介ビデオを見せ合い、交流相手との自己紹介や期間中の打ち合わせなどを行いました。生徒たちは、開会式前から SNS で連絡を取り合っており、音声を通じないとか、不具合がある場合には、すぐにチャットでやり取りをするなど、生徒同士のデジタル技術が向上していることを垣間見た開会式でした。中学生が常時、海外と繋がる友だちができるということに大変意義を感じます。現状では、対面することができない代替え策としてオンライン交流をしていますが、来年度は、本来の渡航での交流になっていくと思います。

4 点目は、全国学力・学習状況調査の結果についてです。7 月末に結果が公表され、今年度は中学校の英語も調査の対象となりました。本市の傾向としては、毎年、同様の傾向ですが、小学校は 2 教科とも全国平均を少し下回り、中学校は国語が全国並みで、数学と英語が有意に高く、上回る状況です。質問調査も同様の傾向にあり、特に ICT 機器の活用が小中学校ともに高い状況で、昨年と比べると全国も高くなってきているので差が少し縮まっています。また、外国の人と友だちになりたい、外国のことについて知りたい、学校の授業以外で英語を使う機会がある、生涯積極的に英語を使いたいという質問紙項目では、かなり高い値を示していますが、これは外国籍の児童生徒と日常を過ごしている本市の児童生徒の特徴だと思っています。結果については、各学校が内容をまとめて、ホームページなどで公表する予定です。

5 点目は、1 学期の各種統計についてです。1 学期終了時の欠席日数が 30 日以上の不登校児童生徒は、小学校全体で 15 名、中学校全体で 34 名です。昨年の同時期と比べると小学校は少し増加し、中学校は減少しています。引き続き、大きな問題ですので、丁寧な指導に心掛けていきたいと思っています。もう 1 つは、教員の在校時間です。7 月の在校時間について、月 45 時間を超えたのは、小学校全体で 15 名の約 1 割、中学校全体で 34 名の約 4 割、月 80 時間を超えたのは、小学校が 0 名、中学校が 3 名です。小学校は年々減少する状況で、中学校は昨年までは減少していましたが、頭打ちとなっています。部活動のある中学校ですので、なかなか業務の効率化

が進むという状況ではありません。工夫できることはしてきた状況なので、今後もどんなことができるかを考えていかなければいけないと思っています。

明日で、夏休みの出校日が全校で終了します。市民盆踊りは、たくさん子どもたちが参加していました。引き続き、残りわずかですが、見守っていきたいと思っていますし、休み明けの子どもたちの状況に気を配って2学期を進めていきたいと思っています。

4 協議事項

議案第 32 号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果並びにその公表に関することについて（学校教育課） 原案どおり承認

教育長：事前配付で目を通していただいているかと思います。何かご意見はございませんか。

松本委員：26 ページの No. 14 特別支援教育の充実についての課題・今後の方向性で、五条川小学校に自閉症のある児童を対象とした「さくら教室」が開設されるとありますが、実際に入学する予定があるということですか。

教育長：既に令和5年度4月から開設しています。「さくら教室」は、特別支援教室ではなく、通級教室です。通常学級にいる児童の中で、取り出し指導をすると効果的である児童を対象としています。これまでは、五条川小学校に通級教室がありませんでしたので、岩倉中学校から巡回指導に来ていました。今回は、五条川小学校に県費で人員が配置されたことで開設しました。

松本委員：通級に必要な児童生徒が五条川小学校以外の学校に在籍している場合は、五条川小学校に来るのですか。

事務局：現在、市内の通級教室は、岩倉北小学校のすずらん教室、曾野小学校のそよかぜ教室、岩倉中学校の秋桜教室、南部中学校の南風教室などあり、各学校で対応しています。まだ通級教室がないのは岩倉南小学校のみで、岩倉中学校から巡回指導をしています。

松本委員：43 ページの評価部会の意見・評価において、「エアコンの導入に向けて検討を進めていきます。」という表現を「エアコンの導入を進めます。」としてはいけませんかという旨の意見について、進めますと記載すると導入が前提になってしまうということですね。まだ導入段階には至っていないということですね。

教育長：議会で議決されないといけなので断定した表現までは難しいと思います。

また、事前に、押谷委員が指摘された ChatGPT の話は、41 ページの評価部会の意見・評価においても、生成 AI について同様の意見をいただいていますので、次年度の評価書に触れていくことになると思います。

第 32 号議案「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果並びにその公表に関することについて」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 32 号議案「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果並びにその公表に関することについて」は、承認します。

議案第 33 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（学校教育課） 原案どおり承認

申請者 キッズマネースクール くらマネ校 瀬辺 彰

事業名 キッズマネースクール はじめての投資

目的 地域の子育て世帯の金融リテラシー向上

実施日時 令和5年9月9日(土)・18日(月・祝) 午後2時～4時

開催場所 岩倉市生涯学習センター

江口委員：期日が迫っていますが、参加者は集まっているのですか。

事務局：募集は、後援名義承認後に直ちにチラシを作成し、市内小学校に配付する予定です。

教育長：第 33 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 33 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認します。

議案第 34 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（生涯学習課） 原案どおり承認

申請者 岩倉市障害者連絡協議会 石黒 常正

事業名 WAになって みんなでたたこう 世界のたいこ ドラムサークル

目的 地域共生社会の推進

実施日時 令和 5 年 11 月 5 日（日）一部 午前 10 時 30 分～11 時 30 分
二部 午後 1 時 30 分～2 時 30 分

開催場所 岩倉市民プラザ 多目的ホール

教育長：第 34 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 34 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認します。

議案第 35 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（生涯学習課） 原案どおり承認

申請者 テニスラウンジ西春 川名部 正太

事業名 テニス祭り

目的 地域貢献と健康増進とテニス普及

実施日時 令和 5 年 9 月 16 日（土）～9 月 24 日（日）

開催場所 テニスラウンジ西春

教育長：北名古屋市には、後援名義を申請していますか。

事務局：申請中と聞いています。

岩井委員：勧誘など営利を求めているようにも感じます。

教育長：一定期間の無料開放には、地域貢献という意義もあると思います。

江口委員：これまでも敢えて教育委員会が後援をする必要があるのかという議論もしてきましたので、線引きする必要もあると思います。

事務局：愛知県など他の自治体も後援しています。

押谷委員：水泳やテニス活動も営利目的な部分はあると思いますが、室内でエアコンも入っており、猛暑であり運動できない環境を考えると、こちらの希望に沿うのではないかと思います。

教育長：涼しい所で運動体験の場を提供していただくなど意義もあるため、第 35 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 35 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認します。

5 報告事項

（学校教育課）

・ 9 月議会の補正予算について

学校教育グループは、岩倉中学校プールのポンプやろ過機（昭和 59 年製）の経年劣化による取替修繕として 3 千 604 万 2 千円を計上する。学校給食グループは、令和 6 年 7 月 31 日に調理及び配送等業務が契約満了となり、次期委託業者を選定するため、選定委員会委員謝礼 2 万円を計上する。上半期における機器の修繕が多かったため修繕料 100 万円を計上する。

債務負担行為は、令和 6 年度から令和 11 年度までの期間で中学校の情報教育システム借上料及び保守に伴う契約として 4 億 5,075 万 5 千円を計上し、給食調理・配送業務等委託料として 5 億 7,525 万円を計上する。

(生涯学習課)

・山車宵祭りについて

8月5日(土)に開催された岩倉祇園宵祭りは、大きなトラブルもなく4年振りに山車曳きを行うことができた。岩倉街道を中本町と下本町の山車が巡行し、くすのきの家でからくり実演等が行われ、参加者は約600名であった。8月26日(土)には、大上市場の天王祭宵祭りが開催され、4年振りに新溝神社の参道で山車曳きが行われる。

(子育て支援課)

・夏休みの放課後児童クラブについて

大きなトラブルもなく実施できている。夏休みの残り期間も無事に行っていきたい。

・9月議会の補正予算について

先議として、5月に補正予算で計上した子育て世帯への臨時特別給付金について、申請条件の緩和により申請者が増加し、追加分として1千300万円程を計上する。通常補正として、児童遊園の植木剪定65万円を計上する。

債務負担行為は、希望の家の土地の整理等の必要性から公共施設再配置計画における譲渡先の決定を延期するため、希望の家指定管理料を1年間延長して令和6年度までの運営としていくために計上する。

(令和5年9月行事予定について)

・予定表のとおり。

(その他)

・なし

6 自由討議

押谷委員：岩倉中学校プールのポンプやろ過機の取替修繕に関連して、最寄りにスポーツジムができるかと聞いていますが、プールはないのですか。民間プールができるのであれば利用できないかと思います。

事務局：現状、スポーツジムの内容までは確認できていません。

押谷委員：プールろ過機等の機器修繕で約3千万円かかるそうですが、プール自体の改修はしないのですか。

事務局：直近では、令和2年度から3年度にかけて、プール浴槽内やプールサイドの防水シートの改修工事を実施しています。中学校は、授業の他、水泳部活動があり利用期間も長いので、学校プールを継続していく予定としています。また、地下水を活用していますので、水道代も節約できています。

押谷委員：最寄りにプールができるのであれば、活用できればと思いました。

江口委員：24時間対応の小さなスポーツジムでプールはないかと思います。

押谷委員：学校のプールを継続して使用していくのであれば、施設内の着替え場所も改修してほしいと思います。

江口委員：小学校と同様、中学校も民間プールを活用すると、現状では対応できる民間事業者が限られているため、市全体の水泳授業が困ると思います。

教育長：プールの維持管理費は莫大な経費がかかるので、水泳授業を民間委託した方が、長い目でみると安価になるため、小学校4校については委託をしています。中学校についても部活動を含めて、民間事業者とよい契約ができれば施設や費用面で、助かる可能性もあります。

江口委員：現在、小学校で委託している小牧の民間プールは、夏だけでなく秋まで活用できていて評判がよいと聞いています。

教育長：評判はよいです。引き受けてくれる民間プールがなくて困っている自治体も多いなか、本市は助かっています。いつまで続けられるかを考えておかなければなりません。

松本委員：他市で運動場の釘で怪我をした事案について、市内の運動場の点検は完了していますか。

教育長：点検の指示は文部科学省からでています。常に学校は気を使っています。

事務局：生涯学習関連施設では、石仏スポーツ広場や野寄スポーツ広場、はなのき広場等を点検して問題がないことを確認しています。

押谷委員：文部科学省の点検指示はどういう内容ですか。

事務局：点検の指示のみで具体的な方法までの指示はありません。

教育長：今回は9月25日（月）、午後1時から岩倉北小学校で開催します。以上で令和5年8月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和5年9月25日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹